

尾鷲市多子世帯支援事業 登録店名簿

令和5年4月1日現在

	店 舗 名	住 所
1	イオン尾鷲店	倉ノ谷町2-17
2	ドラッグ セイムス 尾鷲栄店	栄町451-1
3	ドラッグ セイムス 尾鷲末広店	末広町1037-1
4	コメリハード&グリーン 尾鷲店	古戸野町979-2
5	フライスカット 尾鷲店	中村町6-37
6	山下薬局	栄町5-6
7	三善薬品	三木浦町335-3

※対象商品の取扱いについては、各店舗にお問い合わせください。

尾鷲市多子世帯支援事業 利用券をご利用の皆様へ

福祉保健課

1. 利用券の使用方法は？

利用券に印刷してある **月** に使用してください。
(例) 4月分を5月に使用したり、5月分を4月に使用することは出来ませんので、
ご注意ください。

2. どのお店で使用できますか？

裏面に記載してある市内の店舗で使用できます。
今後、店舗に変更があった場合は、連絡させていただきます。

3. 何を購入できますか？

利用券は、乳幼児用の下記商品の購入でのみ利用することができます。
令和5年1月利用分より対象商品(④～⑨)が追加されました！
①紙おむつ②おしりふき③乳幼児用ミルク④赤ちゃん用ソープ(シャンプー)
⑤赤ちゃん用保湿剤⑥離乳食⑦哺乳瓶⑧哺乳瓶用乳首⑨母乳パッド
※表記以外の商品購入はできませんので、ご注意ください。

4. 利用券の再発行について

紛失など、いかなる理由があっても利用券の再発行はできません。
※利用可能月まで大切に保管してください。

5. 市外への引っ越しや、利用券を利用しなくなった場合は？

市外への転出、家庭の事情等により、対象乳幼児のお子様を養育しなくなった場合などは、支給対象者ではなくなりますので、利用券を福祉保健課まで返却してください。
また住所等に変更があった場合も、申し出いただくようお願いします。